

全建労発第 3 号
平成 25 年 4 月 4 日

各都道府県建設業協会会長殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一
(公印省略)

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」
の策定について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省労働基準局より別添のとおり、陸運事業者の労働者が行う荷役作業における労働災害を防止するため、新たに策定した「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対し、より一層の安全対策の推進に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

以 上